(第3種郵便物認可)　東京新聞 2018.04.2 No.7.

こちら特

皇位継承の儀式 基本方針

「政教分離の問題残る」

安倍政権の姿勢を反映か

島薗教授に聞く

政府は今月三日、来年の今上天皇の退位と新天皇の即位に関する儀式の基本方針を閣議決定した。内容は一九八九年の昭和天皇逝去に伴う代替わりを踏襲した形だが、宗教色の強い儀式を国事行為とみなしたり、公費を充てることについては憲法上、疑義が残りそうだ。ただ、前回と比べ、違憲性を問題視する市民らの声は大きくない。基本方針について、国家神道研究で著名な上智大の島薗進教授に聞いた。（安藤恭子、白名正和）

しまぞの・すすむ　1948年東京都文京区生まれ。77年、東大大学院人文科学研究科博士課程単位取得退学後、東大文学部教授を経て現職。上智大グリーフケア研究所所長も兼ねる。主な著作に「国家神道と日本人」「近代天皇論―『神聖』か、『象徴』か」（共著）など。

「一連の儀式は天から命を受け、支配する権威を負う天皇の神聖性を象徴している。多様な信念を持つ人々が暮らす現在の日本において、国家が特定の宗教的な立場を国民に強制していないか。憲法の政教分離に違反している疑いはある」

まず、基本方針について島薗教授はそんな印象を語った。前回の代替わりの踏襲が基本とされたが、前回ももとをただせば、明治期に制定され、戦後廃止された「登極令」をほぼ引き継いでいる。このため憲法との整合性をめぐり、各地で違憲訴訟が起きた。

「大相撲でも、女性が土俵に上がれるかという議論が持ち上がっている。憲法に保障された信教や思想良心の自由を尊ぶ時代に合わせ、一連の儀式を見直す議論があるべきだった」

とりわけ宗教性が強いとみられるのが、来年五月一日に国事行為として行われる「剣璽等承継の儀」だ。新天皇が皇位のしるしとされる三種の神器（鏡、剣、璽＝まが玉）のうち、剣や璽を受け継ぐ儀式で、これは天照大神が孫のニニギノミコトに授けたとされる神話に基づく。

「天皇の位は神器を受け継いでいることと捉えられており、これが途切れずに受け継がれてきたことが方世一系の『国体』ということ。神器は祭政一致体制における天皇の権威の源であり、極めて宗教的観念の強い儀式だ。政教分離の観点からは問題がある」

新天皇が即位を宣言する「即位礼正殿の儀」も、国事行為とされる予定だ。前回は、天皇が海部俊樹首相（当時）より高い位置にある「高御座」から「おことば」を述べた。首相は天皇を仰ぎ見る形で万歳を三唱し、国民主権の観点から問題視された。

島薗教授は「『高御座』という神秘的な場に立つことで、天皇は『生き神』としての性格を帯びる」と懸念する。本年度は即位礼関連儀式の予算として、約十六億五千万円を計上。このうち十億四千万円が高御座の輸送・修繕の費用や装束の新調に充てられる。

新穀を神々に供えて祈る「大嘗祭」は宗教性が強いことから、前回は政教分離の原則を踏まえて国事行為としなかった。今回も同じ扱いだが、費用は公的行事として公費（宮廷費）から支出される。ちなみに前回も同じ支出形態だった。

違憲の可能性が指摘されつつも、儀式がほぼ踏襲された背景に島薗教授は安倍政権の姿勢を挙げる。「現政権が掲げる美しい国は、かつての国体思想の言い換えだ。今上天皇は宮中行事を大切にされる一方、儀式の簡素化も求めてきた。もしも憲法の国民主権、基本的人権を尊ぶ政権の下での議論であれば、国民に宗教性を強制しない、象徴天皇制に則した形での検討がなされたのではないか」

今上天皇の退位に伴う代替わり時の主な儀式

退位礼正殿の儀	国事行為	退位を広く明らかにし、国民の代表に会う（2019年4月30日）
剣璽等承継の儀	国事行為	新天皇が神器を引き継ぐ（5月1日）
即位後朝見の儀	国事行為	即位後初めて、国民の代表に会う（同日）
即位礼正殿の儀	国事行為	国内外の代表の前で即位を宣言（10月22日）
祝賀御列の儀	国事行為	皇居周辺をパレードする（同日）
饗宴の儀	国事行為	即位を披露する祝宴（未定）
大嘗祭	皇室行事	国の安寧や五穀豊穣を感謝し祈る。即位後初の新嘗祭（11月14～15日）
立皇嗣の礼	国事行為	秋篠宮さまが皇嗣となることを明らかにする（2020年）